



[様式第3号]

資料提供年月日	令和 3年 11月 22日	
問い合わせ先	課 名	収 納 課
	電 話	直通 803-1191 内線 4270、4271
担 当 者	職名・氏名	課 長 杉山 和久
	職名・氏名	課長代理 高田 幸司

広 報 連 絡

(レク付き資料提供資料)

- 件 名 市税滞納に対し差し押さえた預金口座の誤りについて
- 概 要 市税の滞納者に対する預金口座の差し押さえを行った際、誤って別人の預金口座を差し押さえたことが判明しました。
- 経 過 令和3年11月17日(水)に、差し押さえを受けた方から差し押さえに関する書類が届いているが別人ではないかと岡山市収納課へ連絡がありました。
調査したところ、誤って同姓同名かつ生年月日も同一である別人の預金口座に差押手続きを行っていることが判明しました。
- 対 応 誤って差し押さえを受けた方に謝罪を行うとともに、11月18日(木)に口座へ返金しました。
- 原 因 本人特定の確認作業が不十分であり、また、決裁時における複数人でのチェックが機能していなかったことが原因です。
- 再発防止策 差押業務における確認作業の徹底を図るとともに、決裁時のチェック体制を再確認し、再発防止に努めてまいります。